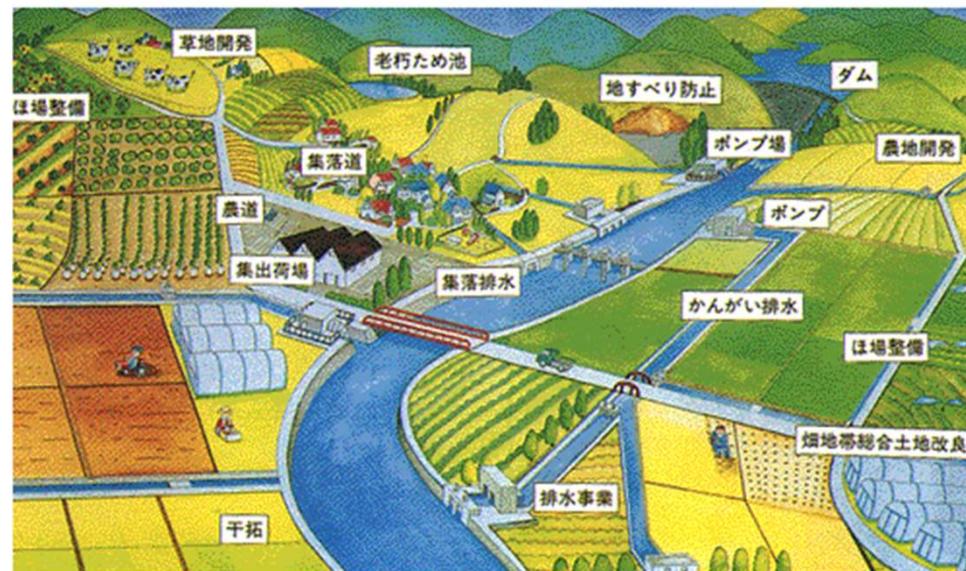


九州農政局農村振興行政系の紹介

(国営土地改良事業における用地業務・財産管理業務)



農林水産省
九州農政局 農村振興部

1 農村振興行政系の業務(配属先、異動等)について

○ 配属先について

九州農政局管内の**農業農村整備事業を行う事業所に採用され、用地及び財産管理に関する業務を行います。**

※業務経験を踏まえ、九州農政局(本局)の農村振興部内の部所に採用される場合もあります。

○ 業務について

現場の事業所における**用地・管理業務の実務を行いながら、行政研修、OJT※などにより、基礎的な事項を習得しつつ、農家・農業に近い現場での実務経験をして頂きます。**

※OJTとは「各職場での実務経験を通して、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けることで、教育施策の一つ」

○ 異動について

管内事業(務)所を2～3年周期で異動するとともに、本人の適正、経験、希望等を勘案の上、地方農政局(九州農政局含む。)、本省などへも異動しながらキャリアを積んで頂きます。

2 農村振興行政系に係る組織について

農林水産省

農林水産本省

大臣官房
消費・安全局
輸出・国際局
農産局
畜産局
経営局

農村振興局

総務課
農村政策部
整備部
設計課
土地改良企課
水資源課
農地資源課
地域整備課
防災課

水産庁
林野庁
農林水産技術会議

地方農政局

東北農政局
関東農政局
北陸農政局
東海農政局
近畿農政局
中国四国農政局

九州農政局

地方参事官
企画調整室
総務部
消費・安全部
生産部
経営・事業支援部

農村振興部

設計課
農村計画課
土地改良管理課
都市農村交流課
農村環境課
事業計画課
用地課
水利整備課
農地整備課
地域整備課
防災課

統計部

管内事業所

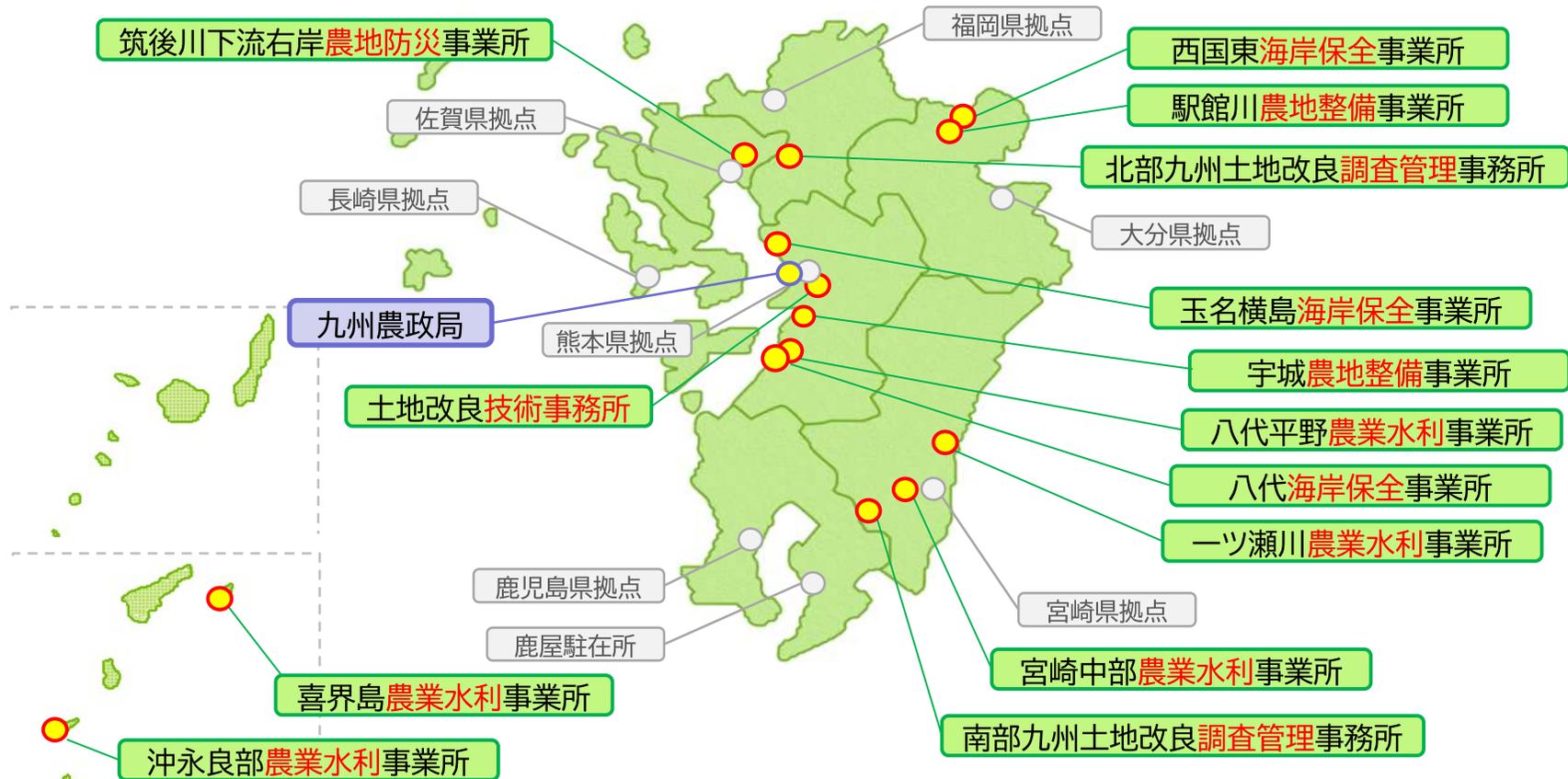
北部九州土地改良調査管理事務所
筑後川下流福岡農業水利事業建設所
南部九州土地改良調査管理事務所
八代平野農業水利事業所
土地改良技術事務所
宮崎中部農業水利事業所
喜界島農業水利事業所
沖永良部農業水利事業所
一ツ瀬川農業水利事業所
駅館川農地整備事業所
宇城農地整備事業所
筑後川下流右岸農地防災事業所
玉名横島海岸保全事業所
西国東海岸保全事業所
八代海岸保全事業所

用地・管理・経理業務



3 農村振興行政系の勤務先(管内事業所等の所在地) R5.8.1現在

九州農政局は本局に約530人と九州管内の各県拠点に約340人、事業所に約410人で構成され
総定員数は約1280人です。(ほかに再任用職員：290人 非常勤職員：190人)
(※管内の約1/3の職員が国営事業所の業務に従事)



※ 農村振興行政系の職員は、管内の事業(務)所及び九州農政局を中心に異動していきます。

4 農村振興行政系のキャリアパスについて

農村振興行政系の職員は九州農政局本局、事業所の用地・管理業務を経験しながら
用地業務・財産管理業務のスペシャリストとしてキャリアアップしていきます。

管理職

農政局用地課長 ※
管内事業所次長 ※

課長補佐
・専門官

農政局課長補佐、専門官 ※
国営事業所課長、専門官 ※

係長

農政局係長 ※

採用:係長

管内国営事業(務)所係長として採用します
2, 3年周期で事業所間を異動します

※ある程度の経験を経て、本人の希望や適性により、内部管理(会計)業務などの他の業務に就いたり、農林水産省(本省)に勤務する場合があります。

○農政局(本局)課長補佐等:
用地補償等にかかる懸案事項への対応、事業(務)所への指導、進捗管理
○事業所課長等:
用地補償、財産管理業務の実務、マネジメント等

○農政局(本局)係長:
用地補償等にかかる事業(務)所への指導、進捗管理

○事業所係長:
用地補償、財産管理業務の基礎的知識の習得、用地補償の実務

5 農村振興部行う土地改良事業とは？

○ 公共事業と言えば、「国土交通省や都道府県が行うもの。」というイメージ

ダム、道路、河川などの造成・改修

○ 実は、農林水産省も公共事業を行っています。(一般に「**土地改良事業**」と言います。)

農業用に資するダム、取水堰(頭首工)、揚水機場・排水機場などの重要な基幹的施設の造成・改修
(ただし、規模の小さいものは都道府県、市町村、土地改良区等が行うことがあります。)



農業のための用水施設や排水施設,道路,その他農業をするにあたり有益な施設,
農村での農業生活を快適にする施設のことを**土地改良施設**と言います。

6 土地改良事業の内容

土地改良事業に課せられた命題は・・・

- ・農業水利施設(ダム、用排水路)の整備
- ・自然災害(地震、集中豪雨)に対応した整備
- ・農地の大区画化

国民の食糧需給の動向に応え、農業と農村の健全な発展に資するため、農地や農業水利施設など農業生産を支えるインフラの整備・管理及び農地・農村を守るための防災事業を行っています

農業収益向上のための農地整備



農業用水の安定供給のため農業水利施設



農地・農村を守るための防災事業



土地改良事業に関わる職員は、調査・計画、工事設計、土地等の買収、工事発注・監督などを行います。
また、事業を進めるために地域農業施策を所管する県や市町村などの地方土地改良団体の担当者及び完成した施設の維持管理を行う土地改良区、地元関係者と協議・調整しながら日々業務に取り組んでいます。

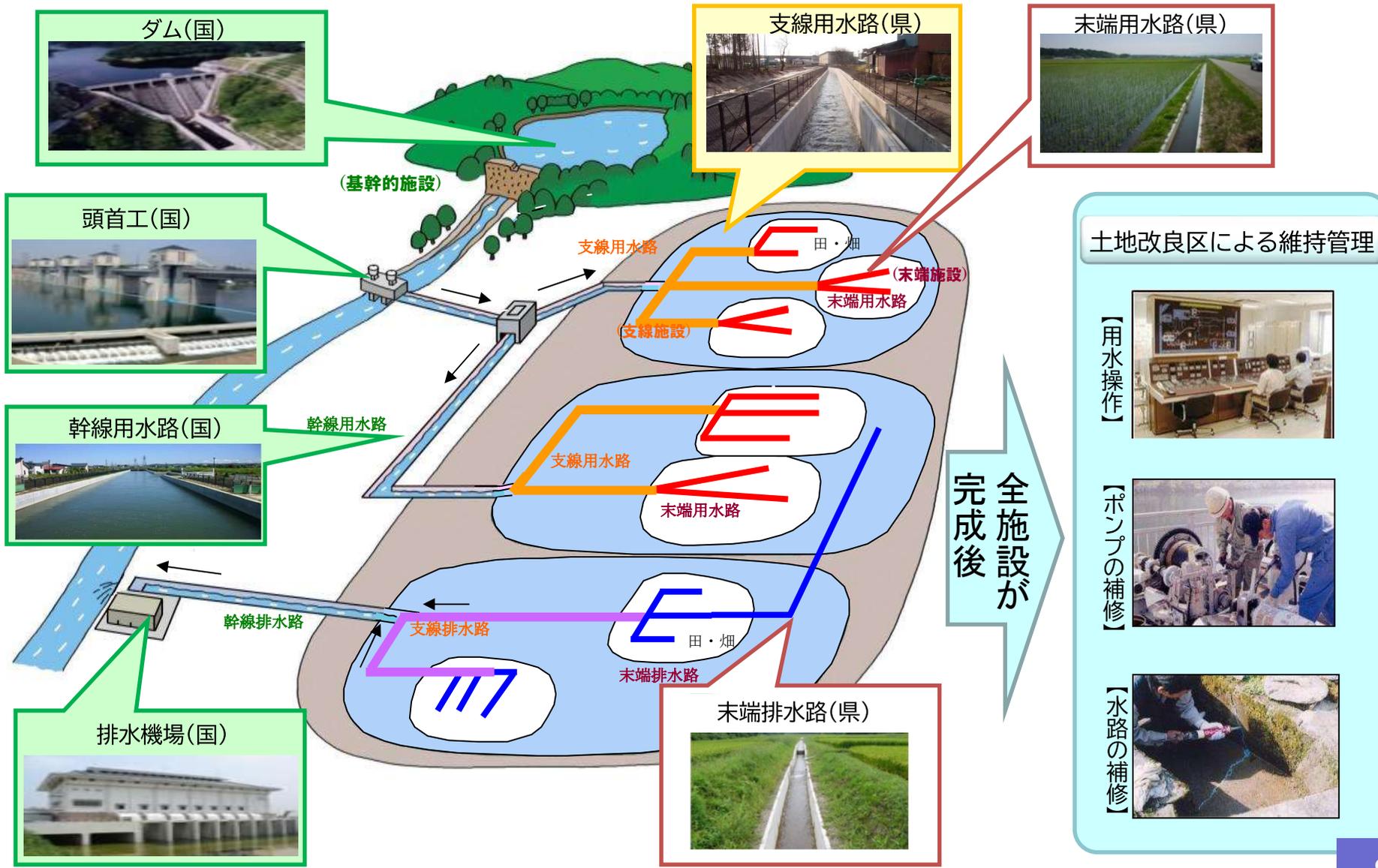
7 土地改良事業の概要

- 良好な営農条件を備えた農地や農業水利施設は、我が国の農業生産を支える重要なインフラ。
- このため、農林水産省では土地改良事業により、農地・農業水利施設の整備を実施。

	事業内容 〔規模により国営、県営、市町村・土地改良区営〕	事業を実施する上での課題
①かんがい排水事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業水利施設(ダム、堰、用排水路、用排水機場等)の整備・更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹的水利施設の2割が耐用年数を超過 ○ 点検・補修による長寿命化の推進
②農地防災事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中豪雨・地震等の自然災害に対応するための排水機場の整備や老朽化したため池の改修等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中豪雨の多発化 ○ 全国約21万箇所のため池のうち約1.4万箇所が警戒すべきため池(決壊による下流への影響が大きいもの)
③農地再編整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠 ○ 大区画化・汎用化により生産コストの大幅削減と収量の増大

7-1 土地改良事業の概要(①かんがい排水事業)

- 農業用水の安定供給と排水の改良を図るため、ダム・堰(頭首工)・用排水路・用排水機場を整備。
- これら施設の造成及び造成後の管理は、国と地方が役割を分担して実施。



7-2 土地改良事業の概要(②農地防災事業)

- 農地・農業用施設等に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民のいのちや暮らしの安全の確保に貢献。

排水施設の整備

流域開発等によって、雨水の流出状況に変化が生じ、湛水被害が頻発している地域において、排水施設を整備することにより、農用地の被害を防止するとともに、宅地等の浸水も防止。



台風による農地の湛水状況



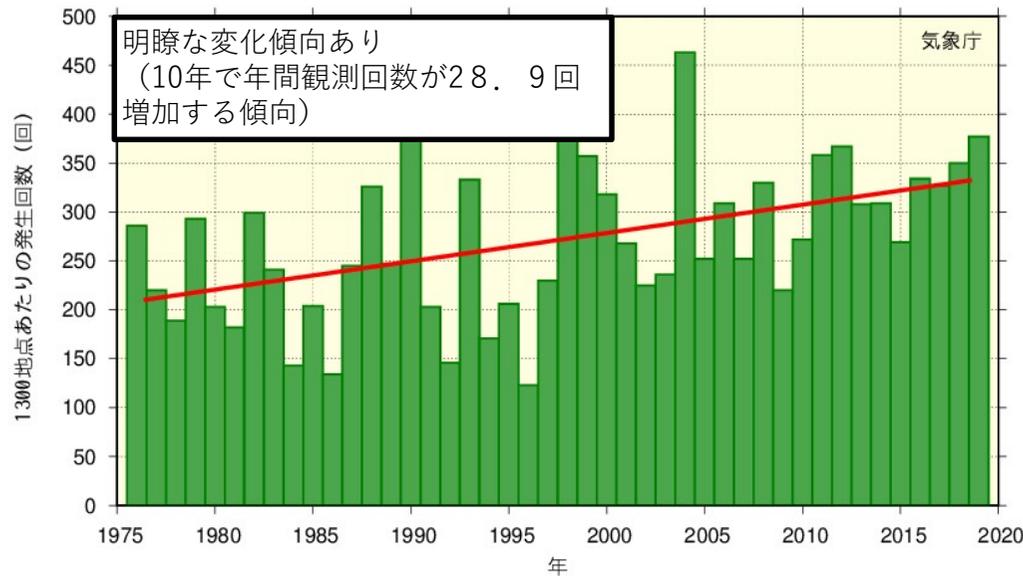
排水機場の整備



排水路の整備

- 近年、集中豪雨が増加し湛水被害が増大してきている中で、農地や周辺住宅地の排水対策を推進

全国【アメダス】1時間降水量50mm以上の年間発生回数



地すべりの防止



地すべりの発生



地すべり防止対策工法イメージ図



地すべり対策工事の完了

ため池の改修

老朽化したため池を整備することにより、決壊や崩壊を防ぎ、下流の農用地を守るとともに、宅地や公共施設の被害も防止。



整備前のイメージ



整備されたため池

台風の影響で決壊したため池



7-3 土地改良事業の概要(③農地再編整備事業)

- 農地中間管理機構との連携を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化の加速化や、生産コストの削減に資する農地の大区画化等を推進。
- 農家の収益化向上のため、米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を取り入れた営農体系への転換等に資する水田の汎用化・畑地化や畑地かんがい施設の整備等を推進。

水田整備のイメージ



畑地整備のイメージ



8 農村振興行政系職員が担う用地業務、財産管理業務の概要

ここでは、農村振興部が実施している「国で行う(国営)土地改良事業」において、農村振興行政系の職員が担う「用地業務」及び「財産管理業務」の内容について説明します。

○公共事業を行うためには、施設を作るための土地を買収したり、工事用地を借りる必要。

→ **用地の仕事**



○完成された公共施設を維持・管理する必要。

→ **財産管理の仕事**

主な用地の仕事

1. 土地を買う

公共施設を作るための用地を買収するために土地の所有者を調べたり、土地の測量を実施(外注)したり、土地の価格を算定したりします。



2. 建物や物件を移転する

公共施設の建設予定地に建物などがある場合は、移転(補償)を行うために建物等の所有者を調べたり、移転に必要な費用を算定したりします。



3. 工事用地を借りる

工事のために、一時的に必要な土地を借りるために、土地の所有者や耕作者を調べたり、作物の補償金や借地料を算定したりします。

主な財産管理の仕事

1. 施設の管理を委託する

台帳や図面などを整理したうえで、施設の管理を管理者(土地改良区等)に委託するための手続きを行います。



2. 他者の土地を使用する

農林水産省の水路などの施設が河川敷地や国道・県道の敷地などを横断等している場合には、施設の占用手続(更新)を含むを行います。



3. 他者に土地等の使用を許可する

他者が農林水産省の水路施設やその土地等を使用する場合は、要件に合致しているかを確認し、使用の許可を行います。

9 用地業務・財産管理業務のやりがい、メリット

○ 用地や財産管理の仕事を行うことによって、様々な知識を得たり、経験したりできます。

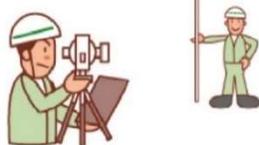
用地の仕事では

用地買収や借地ができなければ、ダムや取水堰のような大規模な土地改良施設も建設することはできません。



「縁の下の力持ち」的存在であるが、完成した施設を目にしたときなど達成感があり、**自分たちがいなければ工事はできないという自負。**

相続、測量、土地の評価、不動産登記など様々な知識を学ぶことができる。



今後、マイホームを持つことになったとき、**経験を生かし自分で登記手続きを行ったり、土地改良補償業務管理者や宅地建物取引士(宅建)などの資格の勉強にも役立つ。**

財産管理の仕事では

どんなに大きなダムや取水堰が完成しても、管理をしなければ施設はどんどん劣化していきます。



管理を適正に行ってこそ、土地改良施設はその能力を発揮し、将来に渡って使用することができるという責任感。

土地改良法、国有財産法、河川法、道路法などの**様々な法律を学ぶことができ、九州農政局管内にある数多くのダムや取水堰、用・排水機場などを直接見て、地域農業にどのように役立っているのか実感できる。**



他の部署に異動しても知識、経験を活かせる。

10 農村振興行政系の業務はデスクワークだけにとどまらない

○ 管内事業所(事務所)における農村振興行政系の業務は、**デスクワークにとどまらず、関係権利者への説明、現場における業務、関係機関での調査・調整など様々な業務**を行います。
このため、業務において各種法規を取り扱う機会が多く、**相続、測量、土地評価、不動産登記など日常生活でも役立つ様々な知識を身につけることができます。**

